

令和4年第5回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年9月21日（水）

議 事 日 程（第5号）

令和4年9月21日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第67号ないし議案第84号
請願第2号及び請願第3号
- 日程第 2 議案第85号 常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について（委員会
付託・委員長報告）
- 日程第 3 議案第86号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第87号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議員派遣について
- 日程第 5 所管事務調査及び閉会中の継続調査について
- 追加日程 議員提案第4号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の
提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（質疑・討論・採決）
- 日程第 2 議案第85号（提案理由説明・質疑・委員長報告・採決）
- 日程第 3 議案第86号ないし議案第88号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議員派遣（採決）
- 日程第 5 所管事務調査及び閉会中の継続調査
- 追加日程 議員提案第4号（提案理由説明・採決）

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷涉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田 達夫 市長	田中 慈和 副市長
石川 八千代 教育長	綿引 誠二 政策推進室理事
武藤 範幸 総務部長	岡部 光洋 企画部長
高木 道安 市民生活部長	柴田 道彰 保健福祉部長
岡田 和也 農政部長	根本 晋 商工観光部長
高橋 学 建設部長	柴田 雅美 会計管理者
畠山 卓也 上下水道部長	大関 正幸 消防長
西野 保 教育部長	榊 一行 農業委員会事務局長
綿引 久雄 秘書課長	富山 晴美 総務課長
井坂 光利 監査委員	

事務局職員出席者

根本 勝則 事務局長	富田 弘明 次長兼議事係長
------------	---------------

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○藤田謙二議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第67号から議案第84号まで並びに請願第2号及び請願第3号、以上20件を一括議題として、各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長、菊池勝美議員の報告を求めます。菊池勝美議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） 皆さん、おはようございます。総務委員長の菊池勝美でございます。

令和4年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第10条及び第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正1件、補正予算1件、及び請願1件について、9月

8日、副市長、教育長及び関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第67号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、委員より、提案理由の仕事との両立支援に関し、職場環境について質疑があり、執行部より、上司と部下がコミュニケーションを図ることのできる職場の雰囲気、職務を運営していく中で一番重要であるとの答弁がありました。

その他種々質疑され、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)については、委員より、戸籍住民基本台帳費の報償費等に関し、マイナンバーカードの普及促進事業について質疑があり、執行部より、申請手続や贈呈品を受け取るための具体的な手法について答弁がありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願については、委員より、請願にあるように、体育館や校舎など、全ての施設を利用する場合、郡戸地区の人口や世帯などの今後の推移を調査する必要があること、施設の被害の危険性や公共施設見直し等の関係から、不採択すべきとの発言がありました。

また、委員より、他の地区の公民館との比較や、500億円を縮減する公共施設再配置計画等との整合性、教育委員会へ提出された要望書が執行部で検討されていることを考慮すると、この採択は必要ではないという発言がありました。

また、委員より、地域の皆様にとって旧郡戸小学校は大きな存在であり、お気持ちは十分に分かるものの、執行部では、今回の定例会の議案にあるとおり測量などを実施する計画であり、効果的な利活用に向け住民の意見を聞きながら、関係部署と調整し、総合的な視点で進めているものであるとの発言がありました。

また、委員より、旧郡戸小学校は、洪水想定区域となっていることや旧郡戸小学校以外の廃校施設についてアンケートを実施する予定となっていること、また、廃校利用に係る測量等を実施する計画になっており、その事務手続や作業等に一定期間かかることから、現状として議会で議論して結論を出す状況ではなく、やむを得ず不採択とするべきとの発言がありました。

また、委員より、1,200名あまりの署名は非常に重いものの、公共施設の再配置計画について議会がその方向性を認識していることから、市の財産として保全管理する方向の要望は議会として承諾し難いという理由、また、防災の観点から、ハザードマップ上、浸水区域の中にあるため、市がここを避難所と認めた場合、郡戸地区の皆さんの命を守ることができない可能性があること、また、既に提出されている要望書について、今後、検討されていくものと考えられることなどから、議会としての請願の採択は難しいとの発言がありました。

そして、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 次，文教民生委員長，小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔文教民生委員長 小室信隆議員 登壇〕

○文教民生委員長（小室信隆議員） おはようございます。

令和4年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託された条例の一部改正1件，補正予算3件，請願1件について，9月9日，副市長，教育長をはじめ，関係各部課長の出席の下，委員会を開催しました。

初めに，議案第68号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正については，委員より，現在の奨学資金の助成者数について質疑があり，執行部より，令和3年度については18名で，内訳については，全額免除者が5名，半額免除の方が13名であり，今年度については，年明け1月から申請受付との答弁がありました。

その他種々質疑され，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第80号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については，委員より，令和4年度の国民健康保険支払準備基金の積立金の残高について質疑があり，執行部より，令和4年度末の積立金残高は約7億5,400万円となる見込みであるとの答弁がありました。

その他種々質疑がされ，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に，議案第81号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については，特に質疑，討論がなく，議案第81号は，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に，議案第82号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）については，委員より，介護事業所台帳管理システム保守管理委託料について質疑があり，執行部より，国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策を踏まえ，令和4年10月以降，介護職員の処遇改善のため，介護職員等ベースアップ等支援加算が導入されることに伴い，今回，介護保険台帳管理システムの改修を行うものであると答弁がありました。

その他種々質疑され，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に，請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については，採決の結果，全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上が文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 次，産業建設委員長，森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔産業建設委員長 森山一政議員 登壇〕

○産業建設委員長（森山一政議員） 改めまして，おはようございます。産業建設委員長の森山一政と申します。

令和4年第5回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件の審査の経過と結

果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました工事等委託契約の一部変更1件、補正予算2件について、9月12日、副市長はじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第69号市道0139号線工事等委託契約の一部変更については、委員より、今回、非常に大幅な減額であるが、計画変更の詳細な内容についての質疑があり、執行部より、猛禽類の営巣が確認されたため工事を一時中断したことや、進入路工事を施工するに当たり、隣接する地権者等の理解を得るために協議・調整に期間を要したこと、5号橋下部工事の施工条件により工事が約1年半必要と判明したため、5号橋下部工事を翌年度へ先送りするため、変更減額することによるものとの答弁でありました。

その他種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号令和4年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）については、今回取得する資産はどのような資産で取得するに当たり市の関わり方についての質疑があり、執行部より、東部土地区画整理組合が整備した配水管等を無償で譲り受けるもので、材料検査、敷設状況の現場確認、さらには、通水検査や水圧検査を実施し問題ないことを確認したとの答弁でありました。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 次、決算特別委員長、菊池勝美議員の報告を求めます。6番菊池勝美議員。

〔決算特別委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○決算特別委員長（菊池勝美議員） 決算特別委員会の審査の結果について、報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和4年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第70号令和3年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第71号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第72号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第73号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第74号令和3年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第75号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第76号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第77号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第78号令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について、原案認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

17番宇野議員。

[17番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○17番(宇野隆子議員) 私の質疑は、請願第3号になります。

旧郡戸小学校施設利活用に関する請願ということで、先ほど総務委員会委員長から、全会一致で不採択になった旨の報告がありましたけれども、そこで委員からどのような意見が出て議論されたのかと、このようなことで質疑をする準備をしておりましたけれども、先ほどの委員長報告の中でいろいろと出されました。

1つは、体育館施設、学校の施設ですけれども、今後郡戸地区の人口推移ということを考えてときにどうなのかというようなことで、認められない。

あるいは洪水想定区域だと、こういう意見も出たということではありますが、こういうことについては、ここで伺いたいのは、確かに郡戸地区は浸水区域になっておりますけれども、洪水ハザードマップの中で久慈川が、616ミリメートル、浅川が685ミリメートルの降雨時において、被災する恐れのある避難所となつてはおります。しかし、それを満たさない場合、あるわけです。これまでもほとんど満たさないということがあったと思うんですけれども、あるいは地震などの災害、そういうときに避難所として活用していくということは、この請願の中身にもありますように、私は重要なことではないかと思うんですが、この辺を具体的にどのように、浸水区域だから駄目だというようなところで認められないとなつたのか、書類上に洪水ハザードマップがどのような中身になっているのかも含めて検討をして否決したのか、この点についても伺います。

また、公共施設等の再配置計画、その整合性というようなことでも出されたということで、先ほど報告がありましたけれども、再配置計画ですけれども、これは2017年度から2056年度まで、40年間の計画なんですよ。あと今後、今2022年ですから、34年間あるわけで

すけれども、そういう中で、これは5年ごとに検証し、見直しを行っていくんだと。5年後にどのような環境状況になるかも分かりませんし、そういうことも含めて見直しをするということになっておりますので、この40年間の縮減目標、委員会で意見が出されたような約500億円の縮減、そういうことで出された意見については、今後やっぱり5年間の見直しで、今、廃止していくというようなことがあっても、どういう状況で転換するか分からないと思いますけど、そういうところもどのように論議をされたのか、もう少し具体的に伺いたいと、このように思います。

また、教育長宛てに、市長宛てにも、この請願と同様のような内容で、そして、今後、地域の拠点としてどのような活動をしていくのかと、そういうことで、活動内容も含めて要望書を出しているということでありまして、市長、教育長に出されているので、請願は必要ないと。こういうことで、はっきり否定しているわけですがけれども、それらも、計画書まできちんと出しているというようなことで議論されたのかどうか、そういう中身でももう少し具体的に、全会一致で不採択としたということについて伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。6番菊池議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） ただいま、宇野議員からのご質問ございました。それにつきまして、ご答弁を申し上げます。

請願3号でありますけれども、旧郡戸小学校、確かに最大雨量685ミリという高い数値ではありますけれども、満たされない場合はどうなんだと、そういう意見もございましたが、そういう地域になっている、そういう地区を市として避難所に指定をするわけにはいかない。

もし、その場所を指定した場合には、先ほどもご答弁いたしましたように、地域の皆さんが安全に避難をできることではないということから、仮に685ミリという雨量を満たさなくても、避難所としては適さないという意見になったわけでありまして。

もちろん、それから地震等の関係におきまして、市では災害が発生した場合には、または、発生するおそれがある場合、被災するおそれがない施設を緊急避難場所として指定をしているわけでありまして。そういうことからしまして、今も申し上げましたように、洪水の際に避難場所として活用できないおそれのある施設、そういう場合には、洪水と同じような考え方でもって、避難場所に活用できないおそれがあるということからしまして、避難場所としては適切ではないという判断を全会一致で決めたわけでございます。

それから、公共施設の再配置計画、これは今宇野議員のお話のとおり、2017年から40年間で500億円の経費を節減していくということで、今年が5年目に当たるわけですがけれども、その5年目ですので、今後の推移を見ていきたいと。このように思っております。

それから、要望書を出されたということでありまして、既にこの請願より前に要望書が提出されておりますので、その要望書に沿って、市及び教育委員会等々で内容を詰めていくという結論でございます。

以上です。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ご答弁いただきましたけれども、この請願の中に書いてあります郡戸地区唯一の公共施設なんだと。今後、やはり地域住民が文化活動やスポーツなど、そういうことで地域拠点として使っていきたいという、そういう署名をされた地区住民の皆様方の気持ちはどのように酌み取ったのか。そういうところもきちんと話されたのかと。

それから、やはり署名です。署名された地域住民の方、1,204名ということで、これは郡戸地区においては大変な署名の人数だと思います。やはり、これは地域の大事な宝である学校ですけど、これを今後有効に活用したいと、私は逆にそういう住民の方々のこの思いをどのように酌み取ったのか、こういう話は議論に上らなかったのか、その点伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 6番菊池議員。〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） 再度のご質問にお答えをいたします。

地区唯一の拠点というお話でございますが、この件につきましては、例えば、郡戸地区に限らず、そういう教育の現場、学校、幼稚園等々が廃校、閉校になっております。ですから、郡戸地区のみが唯一の拠点をなくすという施設ではございません。ほかにもいろんな地区でそういう状況ができていくということでもあります。

それから、2点目の1,200名あまりの署名、これにつきましては、先ほど第1回目でご答弁申し上げたとおりです。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 私からの質疑はこれで終わりにします。

○藤田謙二議長 ほかに質疑ありませんか。16番高木議員。

〔16番 高木将議員 質問者席へ〕

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。

私も請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願についての委員長報告に対して質疑をさせていただきますと思います。

ただいま、宇野委員から、縷々、質疑がございましたので、それ以外のところで、関連する部分もあるかもしれませんが、質疑を展開させていただきたいと思います。

委員長報告におきまして、他の地区、今回、小学校の6校のうち2つが新しい学校となり、4校が廃校になった。そのうちの1校が今回の郡戸小学校であるということ。そういった中で、地域の方々が3年前の10月のあの水害を経験した中で今回のような思いに至って、請願が提出されたこと。それから、さらには、先ほども出てまいりましたけれども、郡戸地区に公民館がないという、そういう思いの中で今回の請願が出された。そして、この請願に当たっては、その前段として市町教育長宛てに要望書が提出されていること。あわせて、要望書請願については、1,200を超える署名がされた署名簿が添付されている。このことにつきましては、先ほど委員長報告にもありましたけれども、まず、名簿に関しては、名簿署名の重さを十分に感じ取っているけれども、ハザードマップ上に赤く記される、水没してしまう可能性のあるところであるので、そこには避難所としての機能を持たせることには不安を禁じ得ないということの中で、1つ不採択の原因となっていることも説明されました。

ただ、この請願をよく見ていただければ分かるように、一時避難所としてのありようということも記載されていたはずでございます。本来の長期間にわたる避難所であるとするならば、確かにふじということになるのですが、そこに一抹の不安を感じる。遠いところで。そういった中での請願であったということが含まれているということを含めて、質疑に移らせていただきたいと思います。

要望書が7月の前段で、市長、教育長宛てに出されて、請願が議会にということ、屋上屋を重ねる無駄な、もしくは必要ない手続であろうということで、それも不採択の要因となったということではありますが、私は、基本的に要望と請願というのは、要望書は執行部に対する、請願は議会を経て執行部に最終的には行く。採択もしくは、継続審議で一部願意も含めて一部採択ということになれば行くわけですが、それは、もともとが性質の違うものであるということについての議論はどのようになされたのかをお尋ねしたいと思っています。

質問は最後に来るので、少し聞いてください。

〔「質疑です。質問ではありません」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） 質疑をしていますから、そんなそういう言葉尻を捉えるようなもの…

○藤田謙二議長 静粛にお願いいたします。

○16番（高木将議員） それから、命を守る確証が持てないという不安があるということの委員長報告がございましたけれども、今申し上げたように、緊急性の高い場合の避難場所としてのありようとしての今回の場所が適当だろうということが、この請願にも要望にも含まれているというふうに私は認識しております。その辺についての議論があったのか、なかったのかお尋ねしたいと思っています。

それから現在は、国においては、緊急性の高い避難の場合には、各自の個人宅においても、2階へ、いわゆる垂直避難というものを推奨している状況にあります。この点でいくと、この垂直避難という点で考えると、さらに、あの地域の中で一番の高台になるのかなと思いますが、この郡戸小学校のグラウンド、そして校舎が3階建てだったと思いますけれども、ここの部分に、垂直避難という適切な場所があるということ。これについての議論があったのか、なかったのか、そういう質疑なんです。聞いてください。ということ。

この2つ、まず、お尋ねをしておきたいと思っています。

それから、委員長報告の質疑に対するご答弁の中で、4校廃校になったうちの今回1校ですけれども、ほかの3校についてのアンケート実施を予定されているということではありますが、この辺についてもう少し、委員会としてどのように把握をなさっているのか、お尋ねをいたします。

〔「請願と趣旨が違います。委員長、進行してください」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） いいですか。

そういうことで、報告に対しての質疑ですので、そういうことを含まれると思っていますので。少し静かにしてくださいね。

以上、今、質疑をさせていただいたことは、今回の不採択ということに対して、どのような観

点で不採択となったのか理解をしていくためには、ぜひ必要な部分だと思っておりますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

以上です。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。6番菊池議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） 高木委員からのご質問ございました。お答えをいたします。

今年6校から2校になった。それから郡戸公民館等々、いろいろありましたけれども、これらについては、先日の総務委員会で十分検討をしております。

さらに、郡戸公民館、例えば、金砂郷地区では公民館が4つございますけれども、金砂公民館、金郷公民館は、それぞれ他の施設の一角を借りて、公民館の運営をしております。4公民館のうち、久米公民館だけは単独でその施設を持っております。

それから、ハザード関係の浸水区域にある旧郡戸小学校であります。一時避難ということも十分検討はされましたけれども、万が一最終的に洪水が起きた場合には、一時的に2階、3階に避難した場合に、それから別な場所に避難ができるのか、そういう意見もございまして、不採択ということになったわけでありまして。

あそこの地域が、小学校体育館、グラウンド等々が浸水区域であるということから、いろんな検討をした結果、全員が不採択ということになったわけでありまして。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） この時間帯は委員長報告に対する質疑ということでもありますので、他の通常の議案とは違う中での審議、質疑タイムだと思っております。そういったことでは、前段で多少の私見を交えてお話をさせていただいて結果として、質疑にさせていただいたということをご理解いただきたいと思っております。

今、ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

垂直避難ということについても議論があったということでもありますけれども、全体として考えたときに、今回のこの1,200有余名の署名があつて、今回の要望そして請願がなされているということ、そして、それは何がきっかけとなったのかということ、3年前の水害によるもの、目の当たりにした地域の方々の命を守りたい、守っていただきたいという切なる思いを含めたものだと思っております。そういったことを考えたときに、ただいまの委員長報告及び答弁についてだけでは納得できるものでありませんので、この後の討論のところで反対討論をさせていただきたいと思っております。

質疑は以上で終わります。

○藤田謙二議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第77号、議案第79号、請願第3号、以上7件について、討論の通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第70号令和3年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてをはじめ、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第77号まで、決算で5件、議案第79号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算について、以上6件と、総務委員会に付託されました請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願を不採択とする委員長の報告に対して、反対の立場から討論を行います。

議案第70号令和3年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてです。

一般会計の歳入について、地方交付税は、令和3年度決算額で9億6,476,000円で、前年度と比較しますと、9,940,000円の増で、ほぼ同額で34.5%を占めています。

市民税は、5億2,589万5,000円で、前年度と比較すると、2億3,655万5,000円の減で、18.7%を占めています。

新型コロナ感染拡大の影響を受けていると言えます。

市税については、これまでも毎回取り上げておりますけれども、困難な滞納案件については、徴収事務を茨城租税債権管理機構に移管しています。令和3年度、24件で、金額が8,245万4,000円。昨年度からの継続影響分を含めると、合わせて45件などで、これらの負担金が3,773,000円支出されております。

滞納額を見ますと、1件当たり40万から2,100万円までと説明がありました。債権機構の徴収事務に問題がないわけではありません。納税者の権利と義務があることをきちんと理解された上で徴収に当たってほしいと思いますし、また、債権機構への移管は慎重に行ってほしいと、このことを要望いたします。

マイナンバーカード普及促進に、国は多額の予算を使って強固に普及促進を図っています。本市では、市民サービスの向上と業務の効率化を図るためなどの理由を挙げてマイナンバーカードの普及促進に力を入れていますが、例えば、担当課が忙しい中で、企業や団体に出張しながら普及及び交付件数、こういうことで仕事をされておりますが、私は、このような方法は認められません。全国的に見ても、漏えいやカード紛失、盗難、悪用事件など、様々な問題が増えています。マイナンバー制度に万全なセキュリティーがなく、個人情報流出が起こる可能性は十分にあります。

市議会において、ペーパーレスなどが言われてきて、目の前のタブレットを駆使しながら議案等への説明を受けたりしておりますけれども、果たしてこれがいいのか。私は甚だ疑問です。

精神保健協会に委託して、職員の心の相談業務委託料、決算で60万円、ストレスチェック委託料68万3,540円。これは、高ストレスと判定された後、よく分析をしながら対応策を講じること必要だと思います。

教育費の中で、小学校1年生入学祝い品給付事業、このような事業名で、決算で、2年目に令和3年度はなりますけれども、最初の1年目ですけれども、このときには、夏冬、体操服上下そのものをプレゼントをされておりましたけれども、2年目からギフト券に代わり、2月の入学説明会で、体操服を各自の保護者が購入すると。入学祝い品検討事業も、このような状況を見ますと非常に事務的とも思える方法だと思われまますけれども、私は、新1年生自身が直接入学祝いを受け取って、そして喜びを感じることができるような方法を求めたいと、このように思います。

他自治体で実施している入学祝いはランドセルと、私も、このランドセルのプレゼント、これを求めたいと思いますが、今後、再検討をお願いします。

令和3年度の各事業における執行について、依然として、コロナ感染拡大の中で、事業の変更や中止、3密を避けての事業の実施など、また、窓口業務なども、常に緊張感を伴いながら大変職員がご苦労されております。評価できる事業も当然数多くありますが、私はここで不用額について取り上げました。この不用額が、7億4,206万円について、制度上、不用額が生じてしまう事業も多々あると思います。精査を重ねながら、また、補正減を行いながら、財源の有効活用を図ってほしいと、このように思います。

PCR検査を無料で大規模に実施すること。また、学校給食費の無償化、高齢者のバスや乗り合いタクシーの運賃の無料化、そして生活道路の整備、高齢者福祉の充実、子育て支援のさらなる充実で暮らし応援の施策の拡充を求めます。

財政調整基金また減債基金についてですけれども、財政調整基金については、決算年度末現在高、約55億7,840万円。財調と現在変わらなくなっていると言われている減債基金、これが、決算年度末で、現在高79億1,100万円。この2つの基金を合計しますと、約135億円になります。

財政調整基金の計画的な取崩しを行って、福祉、医療、教育の充実など、市民生活を向上させるための財源として活用することを求めます。

先ほどちょっと抜けましたけれども、財政調整基金ですけれども、県内44市町村の中では、もう上位クラスにあると。常陸太田は財源がない、お金が厳しいと、よくこのようなことを言われますけれども、財政調整基金、また減債基金、これらを見ますと県内では最高クラスであると。こういうことで、やはりしっかりと計画的な取崩しを行って、市民生活の向上に活かしてほしいと、このことをお願いしたいと思います。

次に、議案第71号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

歳入決算状況を前年度と比較しますと、保険税の現年課税分収入済額の9億5,320万9,251円となっております、これは、前年度より1,937万2,875円の減額となりました。本年度合計の予算現額に対する収入率112.6%、調定額に対する徴収率は92.4%で、前年度に比較すると、収入率は3.7ポイントの増、徴収率は、1.9ポイントの増となっております。

不納欠損額761万8,312円、収入未済額が7,039万3,956円で、毎年払い切れない保

険税の不納欠損額が発生しております。

歳出で、保険給付費が36億1,440万7,100円で、前年度と比較いたしますと、442万6,967円の増額で、出産育児諸費等を除きますと、療養給付費と療養費と合わせると、31億7,656万7,713円となり、給付全体の87.9%となり、前年度より2,652万9,187円、医療費が増になっております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えが、前年度同様に見られると思います。健康悪化につながらないように注視していくこと、これが必要だと思います。

特定健康診査の受診率は、目標55%に対して45%となりました。令和2年度より22.6ポイント増で、県平均が33.4%ですから、本市の45%は大変伸びており、県内でも4番目の受診率となりましたと、このような説明が決算審査の中でもありました。引き続き、生活習慣病の予防のために、目標値に向けた取組を求めます。

国保加入世帯の多くが低所得者層でありまして、高齢者や非正規労働者、国民年金受給者で構成されており、高い国保税の負担に苦勞をしております。支払準備基金が決算年度末現在高で7億5,248万円にもなります。国保税の引下げ、負担軽減のため、国庫負担金を元に戻すことを求めることも大事ですし、本市の基金の活用、一般会計からの繰入れを求めたいと思います。

次に、議案第72号令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。

年額18万円未満の普通徴収の被保険者が納める普通徴収保険料が毎年不納欠損額が生じております。これは大変厳しい暮らしの実態が表れていると、このように思います。高齢化が進み、医療費が増えれば自動的に保険料が上がる仕組みになっているこの制度は、75歳以上を別枠にして、他の医療保険制度と違って、医療で差別をする、このような国の制度そのものに反対です。廃止すべきです。

議案第73号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

普通徴収保険料は、現年度収入未済額で296万5,200円、滞納繰越分普通徴収保険料収入未済額406万7,164円、不納欠損額251万4,860円と、年金が年額18万円未満の被保険者にとって、毎月の保険料が納められないという、こういう厳しい状況にあります。保険料を滞納したままでは、介護サービスが必要となってもサービスを利用することができません。保険料の負担は、少額の年金で生活している高齢者にとっては負担が重く、介護保険料の引下げを求める声は少なくありません。

令和3年度からの第8期は、支払準備基金の活用もあって、保険料は第7期と同率同額ですけれども、7期の保険料を10%引き上げたことが基金が増えている要因でもあります。決算年度末現在額が5億6,256万円にもなります。基金の取崩しを行って、保険料、利用料の引下げを図るべきではないでしょうか。

地域支援事業については、多くは市の社会福祉協議会への事業委託によって行われております。認知症対策、フレイル対策、こうした対策を行うための一つ一つの事業が介護予防のために大変大事な事業です。市の社会福祉協議会と一緒に事業の推進を着実に図ることを求めたいと思います。

議案第77号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

四季の丘はたそめの国庫補助事業による下水道工事、マンホールポンプ施設工事等による工事費については、汚水の排出量の計画ミスのまま工事が行われました。本来行うべき工事ではなかったと。この点については認められません。

議案第79号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算についてです。

歳入の中で、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億6,082万1,000円。この臨時交付金の事業についてですけれども、私は、避難所資機材等の整備、抗原検査キットの整備、また、水道料金の基本料金を3か月減免する、こうした事業については、大いに賛成をいたします。

しかし、その一方で、デジタル化による感染防止対策と称して、マイナンバーカード普及促進をはじめとする電子入札、電子契約システムの導入など、5事業合わせて1億1,427万2,000円、予算措置を行っております。このうちのマイナンバーカード普及促進のため、1万4,590人が申請を今回すると想定して、ペイペイポイント、または、クオカードを贈呈すると、この予算が1人5,000円と見ておまして、7,295万円を予算措置しておりますけれども、これについては、認められません。臨時交付金2億6,082万1,000円のうち、デジタル化に向けての予算として43.8%占めております。新型コロナウイルス感染症対策、原油価格、物価高騰対策の臨時交付金のこの活用については、市民生活や農業者、また、事業者などへの支援をもっと重視すべきだろうと思います。

請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願の不採択に反対をして討論を行います。

この請願は、旧郡戸小学校を、当面、公民館を中心とする仮称郡戸交流センターとして、郡戸地区の交流の場、文化交流施設、スポーツ施設等、地域活動の拠点として利活用したいと。もう一つは、郡戸地区住民の命を守るために、ドクターヘリの発着場と災害時の一時避難所として整備してほしい。そのために、市の財産として保有・保全・管理を要望するもので、私は、地域のコミュニティを図り、また、命を守る防災上からも極めて重要だと思えます。

また、署名された1,204名の方々は、郡戸地区住民の7割になると、このように伺いました。請願と同様の内容で、そしてどのような利活用をするのかと、計画を立てたものを一緒に、市長と教育長宛てに、要望として既に提出されております。

現在、郡戸公民館は、小島町内の木工、陶芸などを作成する常陸太田市工芸交流センター楓に間借りをしております。郡戸地区の南側、那珂市に近い場所にありまして、使用する際、当然申込みはすると思えますけれども、これは、交流センターふじまで行くというような話も伺いましたけれども、また、利活用の面でも、地域全体で利用するためには、非常に条件的には不便ではないかと言えらると思えます。

旧郡戸小学校は郡戸地区の中心に近いところにありまして、地域住民の皆さんが利用しやすいと、このように思います。

先ほどから、委員長報告からもありましたけれども、旧郡戸小学校、この洪水ハザードマップ

で、久慈川616ミリメートル、浅川685ミリメートルの降雨時において被災するおそれのある避難所となっていますが、それを満たさない場合や地震などの災害、いろいろあると思いますけれども、このコロナワクチンの拡大等もありますけれども、この避難所として活用していくということ、これは大変住民の皆さんの命を守るということでも重要なことだと思います。

また、51か所のドクターヘリの離着陸場が設定されておりますが、旧郡戸小学校も、そのうちの1つとして設定されております。ドクターヘリの発着場として整備をされて、利活用できるようにしておく。こういうことが、郡戸地区のドクターヘリの発着場に限らず、私は、利活用ができるように常にしておく必要があると、このように考えます。

また、この110年の歴史を持つ学校がその地域からなくなるということは、私は、想像以上に人口減少が進むことになると思いますし、あわせて、地区の住民が元気を失うと、こういうことは、これまでも学校がなくなった地域では発生をしております。旧郡戸小学校、築40年、まだまだ使えると思います。耐震も済んでおり、新たに地域の活動拠点として、住民の皆さんが喜んで利活用できれば、それにこしたことは私はないと思います。

郡戸地区に限らず、常陸太田市はこの地区においても人口減少が心配されております。ですから、旧郡戸小学校を住民の拠点地域として活用していくということは、この郡戸地区の活性化に大いに役立つと、このことがはっきり言えると思います。

旧郡戸小学校施設利活用学校検討委員会からのこの請願、市議会においても、やはり地区住民の皆さんのこの願いに応じていくべきではないかと、私はこのように思います。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の反対の討論といたします。

以上です。

○藤田謙二議長 16番高木将議員。

〔16番 高木将議員 登壇〕

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。

私は、請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願について、委員長報告に対し、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど来、委員長報告、そして、同僚議員の質疑、私の質疑、さらにはその答弁をお聞きいたしましたけれども、その中で、先ほども申し上げましたように、納得のできない部分があるということでの反対討論となります。

ただいま宇野議員から縷々ありましたので、私のほうはもう少し端的に討論の内容について皆様方にお伝えをして、賛同を得たいと思っておりますので、ご清聴よろしくお願いいたします。

まず、市長、教育長へ提出された要望書と、我々議会に提出された請願の在り方、その関係についてであります。先ほどもありましたように、既に要望書が、7月7日の時点で市長宛てに出されているのだから、議会として議論するべきところにはなかなか難しい関連性があるということでありましたけれども、私は、要望書も請願文書も、同日提出されることがあっても何らおかしいものではないという思いを持っております。それぞれ相手方が違って、先ほども申し上げましたように、執行部に出されたものについては、執行部が精査をしていくこと、そして議会に出

された請願については、その要望も含めて、しっかりと議会で把握をしながら、全議員によって、中身をしっかりと伝えられたものを精査していくことが必要であるという観点で考えていけば、両方に出されたことについては、何らおかしいものではないということをお伝えをして、理解をしていただきたいと思います。と思っています。

次に、請願文書にもありますけれども、そして、さらには、私どもに配られたのは、この請願文書1枚であります。しかし、議長宛てには要望書も、各町会長さんの名前を署名捺印の下で配られております。そこにはもちろん願意としては、請願の内容としては同様なことが書いてあるわけでありましてけれども、それらのことを十分に考えますと、この1,204名という署名の重さということを描べられた総務委員の方もいらっしゃったようではありますが、本当に3年前のあの水害を経験した地域の方々の思いを乗せたものであり、執行部の立場で物事を考えることではなく、やはり議会として、住民の立場に立った議論がされていけば、先ほど来、お聞きしたように、委員長報告の中でいくと、大体、大枠でこの請願の内容を否定するものであったというふうに取りざるを得ません。それはまた違うのではないかなという……。私の意見ですから、お聞きになってください。

そういう命ずるようなものの言い方、よしなさいよ。

さらには、公共施設1,000億円の縮減を図らなければならないという観点で考えたときに、この請願文書の中に公共施設の建て替えとかそういったことは述べていない。当面の間活用させていただきたいということでもあります。これらも、実は、住民の方々だけの思いだけで、請願の中身を執行部で認めるわけではないですし、認めなければならない義務もないわけで、その辺のところは執行部と住民の方々が今後も話し合いを進めていくこと。そして、そこに議会がどのように関わっていくのかということを考えれば、やはり不採択という選択ではないはずだという思いを持っております。

ハザードマップのことも述べられました。ハザードマップで水没してしまう可能性の高い地域ということですが、実は、要望書の中には、先ほども宇野議員の反対討論の中にありましたが、この小学校の地域は、地域の中で唯一の高台であります。標高でいうと20メートル。3年前に、久慈川からの越水によって浅川の堤防の一部が決壊してしまいましたけれども、それで大きな被害がさらに広がったわけですが、この浅川の堤防は約17メートルです。3メートル高いところにグラウンドがあります。その上に立つのが学校舎で3階建てです。一般的に言うと、3メートル50から4メートルぐらいの1階部分がありますから、屋上部分は約10メートルから12メートルぐらいの高さがあります。

先ほど来、ドクターヘリの話もありますけれども、避難場所として、ハザードマップの中で水没してしまう可能性のあるところを指定するのはいかなるものか、命を守れないという委員長の報告がございました。それが不安を感じるものであるということの不採択ということであったというふうに記憶いたしますが、皆様方のテレビ報道等を見ると、水害地域で自衛隊のヘリによる救護活動ということもあります。

請願で求めているのは、一時避難所という形での避難所の在り方です。先ほども申し上げ

げましたように、旧金砂郷地区で言えば、一番避難場所として設定されているのがふじであります。しかし、全ての方が同じ時間帯に、同じような行動でふじに避難できるとは限りません。逃げ遅れる方、そして、各種の事情でそういった形になった方が一時的に避難する場所として適当なのは身近にある高台であり、安心できる建物であり、垂直避難ができる建物であるということは、極めて皆様方のご理解をいただけるところだと思っております。

いずれにいたしましても、3年前の水害によって床下浸水、そして床上浸水、個人のお宅によっては被害の程度は違いますが、天井近くまで水没してしまった地域を惨状を目の当たりにした1,200を超える地域住民の方々の思い、それらをしっかりと住民の立場に立って考えるとするならば、少なくとも不採択ではなく、継続して審査を求めてすることが我々議会に求められたものだというふうに理解をしております。

どうか皆様方の願意を、請願の願意を受け止めていただいて、不採択とすることに反対の立場でご賛同いただきますよう、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第67号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第68号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正について、議案第69号市道0139号線工事等委託契約の一部変更について、以上3件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第69号まで、以上3件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第70号令和3年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第70号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第71号令和3年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第71号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第72号令和3年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第72号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第73号令和3年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第73号については原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号令和3年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第75号令和3年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第76号令和3年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上3件については、委員長報告のとおり原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第76号まで、以上3件については、原案可決及び認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第77号令和3年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第77号については原案可決及び認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第78号令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定については、委員長報告のとおり原案認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、原案認定することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

議案第79号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）については、委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、議案第79号については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第80号令和4年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第81号令和4年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第82号令和4年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第83号令和4年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第84号令和4年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上5件については委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第84号まで、以上5件については原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号については採択することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

請願第3号旧郡戸小学校施設利活用に関する請願については、委員長報告のとおり不採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、請願第3号については不採択することに決しました。

日程第2 議案第85号

○藤田謙二議長 次，日程第2，議案第85号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして，ご説明いたします。

スケジュールの画面上，本日9月21日の欄をタップいただきまして，10時第5回市議会定例会（閉会）と表記されているところを再度タップ願います。

本日の資料一覧が出てくるかと思えますけれども，上から2段目のファイル名01追加議案書（議案第85号）をお開きいただきまして，表題として，令和4年第5回市議会定例会追加議案の資料をご覧願います。

議案書の2ページをご覧願います。

議案第85号は，常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

提案理由ですが，公共下水道事業の不適切対応により発生した不具合等への対策費用の一部に充てること，並びに，本改正を踏まえた早期の問題解消による社会的信用の回復に資することを目的に，特別職及び職員の給与を減額するため，関係条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては，別ファイルの資料によりご説明いたします。

恐れ入りますが，タブレットの左上に戻ると表記されているところをタップいただくか，その隣にありますリストと表示されているところをタップいただきまして，【附属資料】議案第85号のファイル名をタップいただき，令和4年第5回市議会定例会議案第85号資料，常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてをご覧願います。

初めに，1，改正の趣旨につきましては，先ほどご覧いただきました提案理由と同様でございます。

次に，2，改正する条例でございます。

①常陸太田市職員の給与に関する条例を含め，5つの関連条例を改正するものでございます。

次に，3，改正内容でございます。

当市の一般職員，特別職について，それぞれ改正がございます。

初めに，改正条例の第1条では，（1）常陸太田市職員の給与に関する条例を改正するものでございます。内容についてでございますが，①減額特例期間は令和4年10月1日から令和6年3月31日までの1年6か月間でございます。次に，②支給減額率ですが，下表に記載しておりますとおり，給料表の種類，職務の級ごとに支給減額率を1%または2%としております。次に，③減額対象外となる各種手当ですが，時間外勤務手当，休日勤務手当及び夜間勤務手当が該当いたします。次に，④減額措置対象外となるものについては，1）会計年度任用職員及び2）令和5年4月1日以降の新規採用職員となります。

次に，改正条例の第2条でございますが，常陸太田市職員の勤務時間，休暇等に関する条例を改正するもので，介護休暇等により，勤務をしなないことによる減額分の時給単価を減額措置後の時給単価とするものでございます。

次に、改正条例第3条でございますが、(3)常陸太田市職員の育児休業等に関する条例を改正するもので、育児休業等により、勤務をしないことによる減額分の時給単価を減額措置後の時給単価とするものでございます。

次に、改正条例第4条でございますが、(4)常陸太田市職員の修学部分休業に関する条例を改正するもので、修学部分休業により勤務をしないことによる減額分の時給単価を減額措置後の時給単価とするものでございます。

続きまして、改正条例第5条でございますが、(5)常陸太田市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例を改正するものでございます。内容についてでございますが、特別職について、①減額特例期間については、一般職員と同様の1年6か月間とし、②支給減額率につきましては、給料月額5%とするものでございます。

最後に、本条例は、本年10月1日から施行するものでございます。

議案第85号は、以上でございます。

提出議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野議員。

[17番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○17番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。

私は、ただいま提案されました議案第85号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について伺います。

この特例調整措置についてですけれども、まず、議案書、8ページ、附則36、この中の減額対象の給与についてですが、月額給与及び期末・勤勉手当を対象とした理由について伺います。

2点目に、議案書、7ページ、附則32、職員の給与等の減額率について、①として、給料表のうち、消防職給料表適用職員を除く、1級から2級職員の減額率を1%、3級から7級職員の減額率を2%とした理由について伺います。

もう1点は、消防職給料表適用職員を除く、級ごとの職員1人当たりの減額について、月額、期末・勤勉手当及び年額について伺います。

次に、議案書、ページ7、附則32になりますけれども、この減額措置の期間ですけれども、減額措置の期間を1年6か月とした理由について伺います。

次に、議案書、ページ6、附則にあります給与減額の施行期日、2022年10月1日とした理由について伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 議案第85号常陸太田職員の給与に関する条例等の一部改正のうち、特例調整措置についての4点のご質問にお答えいたします。

初めに、減額対象給与のうち、月額給料及び期末・勤勉手当を対象といたしましたのは、公共下水道事業の不適切対応については、組織としての業務の確認体制が不十分であったこと、また、抜本的な解決に要する費用が約4億円程度見込まれ、こうした費用の全額を税金等による市民負担だけで充てることは、市民の理解を得られないものと考えております。このため、納税者である市民への責任を果たすという観点からも、特別職及び全職員の月額給料及び期末・勤勉手当を減額し、抜本的対策費用の一部に充てること、さらに、全職員が一丸となって、早期の問題解決による社会的信用の回復につなげていくものでございます。

次に、給料表のうち、消防職員を除く1、2級職員の減額率を100分の1、3級以上の職員の減額率を100分の2とした理由でございますが、職員組合との交渉を踏まえ、1、2級の職員は、給与水準が低いこと。消防職については、職務内容等へ配慮したことによるものでございます。

次に、消防職員を除く級ごとの職員1人当たりの減額で、月額、期末・勤勉手当額及び年額についてのご質問にお答えいたします。

それぞれの級における平均でございますが、1級の職員は、月額1,780円、期末・勤勉手当7,654円、年額2万9,014円、2級の職員は、月額2,286円、期末・勤勉手当9,830円、年額3万7,261円、3級の職員は、月額6,056円、期末・勤勉手当2万6,041円、年額9万8,712円、4級の職員は、月額7,342円、期末・勤勉手当3万1,572円、年額11万9,680円、5級の職員は、月額7,676円、期末・勤勉手当3万3,007円、年額12万5,121円、6級の職員は、月額8,004円、期末勤勉・手当3万4,415円、年額13万4,577円、7級の職員は、月額8,488円、期末・勤勉手当3万6,499円、年額13万8,358円でございます。

次に、減額措置の期間を1年6か月とした理由でございますが、職員組合との交渉を踏まえたものでございます。

最後に、施行期日を本年10月1日とした理由でございますが、繰り返しとなって誠に恐縮ではございますが、本条例案は、公共下水道事業の不適切対応について、組織としての業務の確認体制が不十分であったこと、また、抜本的な解決に要する費用が約4億円程度見込まれ、こうした費用の全額を税金等による市民負担だけで充てることは市民の理解を得られないものと考えていることから、特別職及び全職員の月額給料及び期末・勤勉手当を減額し、抜本的対策費用の一部に充てることとしたものでございます。

特に、全職員が一丸となって、早期の問題解決により社会的信用の回復につなげていくことが、納税者である市民への説明責任を果たすものであり、職員組合との合意を受けて、本議会の最終日に追加議案として上程し、施行期日を本年10月1日としたものでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 最初に申し上げるべきだったんですけども、市長は一般質問のときに、同僚議員から、この議案ですけども、これを9月議会で提案するのかなという質問の中で答えられておりますのが、9月議会に提出するつもりで進めて来たけれども今調整中だと

いうことで、答えはなかったわけです。

私はこういう大事な条例の一部改正ですから、追加議案で、しかも最終日に出るということではないだろうと思っていたわけですが、非常に、今回、この職員の給与に関する条例等の一部改正について提案されたということは、本当に残念に思っております。

そういう中で……。

○藤田謙二議長 宇野議員、質疑に徹してください。

○17番(宇野隆子議員) 1人当たりの月額、それから勤勉手当、これの減額、そして年額と、こういうところで見ると、1級、2級という方、市役所にまだ入庁したばかりだと、そういう若い人もいるわけですが、これで見ますと、2万円から、2級においても3万7,000円と。こういうところで、非常にこの減額は大きいと、こういう声が職員の若い方々からも聞かれましたし、職員組合でもこの提案は受けられないと、こういう話で行ってきたわけです。

○藤田謙二議長 宇野議員、議案提案の質疑をしてください。

○17番(宇野隆子議員) 失礼いたしました。

そういう中での今回の減額が示されたということになりました。

そして、この1年6か月、これについても組合との交渉でいろいろ言われていましたけれども、結果的にこれになったと、職員組合との交渉の結果であるということですが、そして10月1日からと。これ考えたら、議決、採択されるかどうか、それは分かりませんが、決まればもう次の月からだと。これは、あまりにも職員の暮らしそのものを考えていない提案だと思いますけれども、その辺りをどのように検討されたのか、もう一度伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 先ほどの答弁と同様になり大変申し訳ありませんが、今回の不適切事務事業につきましては、組織としての体制が不十分であったこと、また、抜本的対策費用に、4億円程度を要する、このことを市民等による税金、いわゆる市民負担で全額を負担することではなく、きちっと職員が一丸となって、この問題の早期解決に取り組んでいくということから、今回の件について、組合と正式に合意をしたものであるというふうに認識をしております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 3回目の質疑ですが、既にインターネット等をご覧になっているかと思いますが、この本市の職員の給与に関する全員の減額ということについては、ここまでやるのかと。あまりにもひどいと。そういう内容がいっぱい出されております。

市民の方からも、確かに、信頼回復は大事です。やはり最初に市民に知らせなくちゃならないのは、こういう問題がどうして起きたのかと。今後、やはり市役所が職員が一丸となって、仕事も、組織的に必要なものはしっかり行って、信頼回復を〔聴取不能〕こういうことだと思いますけれども。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。質疑に徹していただきますようお願いいたします。

○17番(宇野隆子議員) インターネットだけ書かれておりますことが、これが全て正しいとか悪いとかというわけではないんですけれども、こういうことで、やはり黙ってられないとい

うようなところで出されていることについて、ご覧になっているかどうか、その辺、またご覧になっていれば、どのようにそれを読み感じているか、これについて伺います。

3回目済みましたの質疑は終わりにします。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。ただいまの質疑に関しましては、質疑の枠を超えておりますので、答弁は、執行部からはいただきませんので、ご了承ください。

○17番（宇野隆子議員） インターネットからのそういう声を……。

〔「はい、もう終わり」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 見ているかということですがけれども。結構です。

終わります。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第85号については、議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時05分再開

○藤田謙二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務委員会の審査の経過並びに結果について、総務委員長、菊池勝美議員の報告を求めます。

6番菊池勝美議員。

○総務委員長（菊池勝美議員） 令和4年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正1件について、先ほど、副市長をはじめ関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

議案第85号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正については、委員より、十分な審議時間を要することから、ここで性急に結論を出すべきではなく、継続審査とするのが望ましいとの意見が出されました。

採決の結果、全会一致で、継続審査すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第85号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正については、委員長報告のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第85号については継続審査とすることに決しました。

日程第3 議案第86号ないし議案第88号

○藤田謙二議長 次、日程第3、議案第86号から議案第88号まで、以上3件、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 常陸太田市人権擁護委員の推薦につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、本日の資料一覧をご覧ください。

上から3段目のファイル、ファイル名02追加議案書、議案第86号から88号をお開きいただき、令和4年第5回市議会定例会追加議案の資料をご覧ください。

議案第86号から第88号は、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることでございます。

議案書の2ページをご覧ください。

初めに、議案第86号でございます。

常陸太田市人権擁護委員の豊田洋子氏が本年12月31日をもちまして任期満了となりますので、後任委員の候補者として、大森純子氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、3ページに大森氏の略歴をお示ししてございますので、ご参照いただければと思います。

議案書の4ページをご覧ください。

続きまして、議案第87号でございます。

常陸太田市人権擁護委員の猿田勇氏が本年12月31日をもちまして、任期満了となりますので、後任委員の候補者として、引き続き、猿田勇氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、5ページに、猿田氏の略歴をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議案書の6ページをご覧ください。

続きまして、議案第88号でございます。

常陸太田市人権擁護委員の石澤春美氏が本年12月31日をもって任期満了となりますので、後任委員の候補者として、引き続き、石澤春美氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、7ページに石澤氏の略歴をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第86号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第86号については原案同意することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第87号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第87号については原案同意することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第88号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第88号については原案同意することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○藤田謙二議長 次、日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則167条の規定により、記載のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については記載のとおり決しました。

日程第5 所管事務調査及び閉会中の継続審査について

○藤田謙二議長 次、日程第5、所管事務調査及び閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申出がありました。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

各委員会の申出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申出のとおり決しました。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第4号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第4号

○藤田謙二議長 提案理由の説明を求めます。5番小室信隆議員。

○5番（小室信隆議員） 議長よりお許しをいただきましたので、タブレットの会議資料の一覧の議員提案4号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第4号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について。

上記について、別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものとする。

令和4年9月21日提出。

提出者、常陸太田市議会議員小室信隆。賛成者、同じく益子慎哉、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく藤田謙二、同じく根本仁。

提案理由、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、少人数学級と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を国会及び政府に提出するものである。

次のページをご覧ください。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積みしており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の「義務標準法」改正により、小学校学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実現も必要です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定の水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3, 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため, 地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上, 「地方自治法」第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月21日。常陸太田市議会。

提出先は, 衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣, 財務大臣, 総務大臣, 文部科学大臣あてとなります。

以上, ご提案申し上げます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております, 議員提案第4号については, 会議規則第37条第3項の規定により, 委員会の付託を省略したいと思いますが, これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって, 議員提案第4号については, 委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんのでこれにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第4号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については, 原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって, 議員提案第4号については, 原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって, 今期定例会の議事は全て議了いたしました。

市長より発言の申出がありますので, これを許可します。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので, ここで常陸太田市ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきたいと存じます。

お手元の資料一覧の中ほどに, ゼロカーボンシティ宣言がございますので, お開きを願います。

宣言は、市民の皆様、事業者の皆様、そして行政が連携をし、それぞれの役割を果たしながら、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを内容としております。県内では、33番目の宣言となります。

それでは、宣言文を朗読させていただきます。

近年、世界各地で記録的な猛暑や豪雨大規模な山火事等を引き起こす異常気象が頻発しています。私たちのまち、常陸太田でも、令和元年東日本台風により河川の氾濫等大きな被害が発生しました。これらは地球温暖化等の気候変動が要因と考えられており、2021年8月における国連機関IPCCの最新報告でも、人間の影響によって温暖化が起きていることは疑う余地がないと示されています。

私たちのまちは、河川や緑豊かな自然を有し、伝統や文化など地域資源に恵まれたまちです。先人より引き継がれたこの豊かな環境とともに、まちの持続的な発展に向けて、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたってこの恵みと豊かな環境を次の世代に引き継いでいく必要があります。

どんな小さなことからでもいいのです。子どもたちの世代に「空があるまち常陸太田」を引き継ぐために、私たち一人ひとりが地球環境に与えている影響を見直し、できること、身近なことから、環境負荷の少ないまちづくりを推進していきましょう。

常陸太田市は、市民の皆さん、事業者の皆さんと一体となって次のことに取り組み、2050年二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティに挑戦をします。

- 1、地球温暖化防止や気候変動問題等の環境教育・啓発活動。
- 2、リサイクル等4Rの徹底によるごみの減量化・再資源化。
- 3、二酸化炭素吸収源の増加に向けた自然環境の保全。
- 4、再生可能エネルギーの積極的な導入、利活用。

令和4年9月21日。常陸太田市長、宮田達夫。

以上、ここに宣言をいたします。

こちらでございます。どうぞ皆さん、一緒に取り組んでまいりましょう。よろしく願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和4年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、条例の一部改正をはじめ、各会計の補正予算など、追加議案を含め24件につきましてご審議をいただきました。このうち23件につきまして、原案のとおりご議決を賜り誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。

継続審査となりました条例案1件につきましては、引き続きましてのご審議をよろしくお願い

申し上げます。また、一般質問や常任委員会における審議の過程でいただきましたご指摘、さらには、決算特別委員会においていただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、引き続き適切な執行に努めてまいります。

議員の皆様へご報告したい件が2件ございます。

まず、昨日、お知らせをいたしました介護保険における高額介護サービス費の算定誤りについてご報告いたします。

介護サービスの1か月当たりの自己負担合計額が一定の上限を超えた場合、その超過分を支給する制度がございますが、一部の方の高額介護サービス費の算定に誤りがあり、過少に支給をしていたことが判明をいたしました。原因は、高額介護サービス費の算定に当たり、公費負担医療の対象となる方が介護保険サービスを利用した際の自己負担額に、公費負担医療費に係る自己負担額を計上しなかったことによるものでございます。追加支給の対象となる方は1名で、支給金額は2万7,918円でございます。今後の対応でございますけれども、対象となる方に対しお呼びと追加支給を行いますとともに、高額介護サービス費の算定におけるチェック体制の向上を図り、再発防止に努めてまいります。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

政府は、昨日の閣議で、物価高対策として住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円を給付する費用や、地方自治体が地域の実情に応じて物価高対策を講じることのできる地方創生臨時交付金等を予備費から支出することを決定いたしました。本市におきましては、約1億5,000万円の交付決定が今朝ほどございました。迅速かつ適切に今後対応していくために、早急な事業化を目指してまいりたいと考えております。

さて、例年、市制施行記念日の7月15日に実施をしておりました条例表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により延期をさせていただいておりましたが、9月30日に開催いたします。議員の皆様におかれましては、ご多忙のところとは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、メープルリーフの森づくり事業についてでございます。

ただいま、ゼロカーボンシティを宣言をさせていただきましたが、10月23日にプラトーさとみを会場として実施をいたします。二酸化炭素の吸収減として森林への関心を高めることを目的に、包括連携協定を締結しております大塚製薬や明治安田生命保険相互会社と連携をし、サトウカエデ、イタヤカエデの植樹を行いますほか、ワークショップ等を実施する予定でございます。植樹作業を通して、森づくりの楽しさ、すばらしさを体感していただければと思っております。

次に、秋田市、仙北市と本市の3市連携交流提携15周年記念事業についてでございます。

平成19年8月に、佐竹氏ゆかりの3市により、観光、経済、文化など、様々な分野において交流を深めるため3市連携交流提携が結ばれ、今年で15周年を迎えます。10月28日から30日にかけて、市民交流団として、秋田市、仙北市を訪問する記念ツアーの参加者を募集しましたところ、多くの市民の方々から応募をいただきました。私も10月29日に秋田市で開催される記念式典に参加をしております。この交流が末永く続きますことを期待しているところ

でございます。

結びとなりますが、時節柄、議員の皆様にはご自愛をいただき、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○藤田謙二議長 今期定例会は、9月1日から本日まで21日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和4年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午後0時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員